

ノウフク MARCHE2021 in イオンモール KYOTO

出展事業所募集要項

1 出展内容

障害福祉サービス事業所（以下、事業所）により生産された製品の販売

※事業所が所在する都道府県の生鮮食品及び加工品を主としますが、雑貨やアクセサリ一類等の販売も可とします。

2 出展料

出展料（会場使用料）は、無料とします。

3 出展対象事業所

以下のサービスを提供している障害福祉サービス事業所

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・生活介護

※イベントは2日にわたり開催しますが、いずれか1日のみの出展も可能とします。

4 定員

各日10事業所程度

※申込多数の場合、締切前に申込受付を終了する場合があります。

5 申込手続き

別紙注意事項をご熟読いただき、「出展申込書」「誓約書」に必要事項を記載の上、令和2年12月3日（木）（必着）までに下記「お問い合わせ」までメール・FAX・郵送等にてご提出ください。

※提出の際は、必ず着信確認を電話にてお願いします。

※商品・備品の搬入計画など、詳細については申込事業所に別途案内します。

6 お問い合わせ

きょうと農福連携センター（京都府健康福祉部障害者支援課内）

住 所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4600（又は4596）

FAX：075-414-4597

E-mail：noufuku@pref.kyoto.lg.jp

注意事項

■申込

- ・申込時点では出展確定とはなりません。申込み後、きょうと農福連携センターからの出展決定通知の送付をもって出展確定とします。
- ・原則として、事前にご提出いただいた「販売商品情報」にご記載いただいた商品のみ販売可能とします。内容を変更する場合は、令和3年1月4日（月）までに出品申込書を修正の上、きょうと農福連携センターまで提出してください。また変更予定の販売物によってはお断りする場合があります。
- ・出品申込書に記載の希望事項（出展希望日、電源使用等）については、申込状況等によって希望に沿えない場合があります。
- ・出展にあたり、あらかじめ出展者（全員分）の検便結果の提出が必要となります。詳細については、参加事業所に別途案内します。

■準備・撤収

- ・イベント参加者のお車は、必ず近隣へのコインパーキングへの駐車をお願いします。
- ・**イベント参加者のイオンモール駐車場への駐車は厳禁とします。**違反した事業所は今後イオンモールで開催されるイベントへの参加が禁止となるほか、きょうと農福連携センター主催のイベントへの参加を一切お断りさせていただきます。
- ・**各事業所の設営にあたり、イオンモール KYOTO 内に置かれている台車は使用厳禁とします。**台車は必ず各事業所で持ち込みください。
- ・イベント当日の午前8時～午前10時が販売準備の時間となります。この間に各事業所で商品や備品などの搬入及び販売の準備を完了させてください。
- ・イベント当日の午後6時～午後7時が撤収作業の時間となります。この間に各事業所で撤収を完了させてください。またこの間に事務局の撤収作業も行いますので、ご協力をお願いします。
- ・前日準備など、上記の時間以外に作業を希望される場合は事前にきょうと農福連携センターまでご相談ください。
- ・発生したゴミは各事業所でお持ち帰りください。イオンモール KYOTO 及びきょうと農福連携センターでの処理は行いません。

■販売方法

- ・イベント当日は各事業所の担当者が直接販売することとなります。一時的に会場を離れる等で応援が必要な場合はご相談ください。**商品代金についても事業所ごとの精算となりますので、釣銭等をご準備いただくほか、管理（防犯対策）は各事業所で責任をもってご対応ください。**
- ・販売にあたり、60cm×180cm のテーブル3台程度の販売スペースを各事業所に割り当てます。販売スペースについては、出展事業所数に応じて適宜調整します。
- ・事務局で用意する備品は、原則としてテーブル、テーブルクロス、アクリル板のみとします。その他販売用の備品・装飾や冷蔵ショーケース、新型コロナウイルス対応衛生用品等は各事業所で持ち込みください。
販売POPについては、希望する事業所には共通様式を送付します。
- ・**イベント当日の試食提供は一切禁止とします。**

■新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応

- ・ **イベント実施中は、参加者全員に常時のマスク着用を義務とします。** マスクは鼻及び口全体を覆うことができるものとし、マスクをあごへずらす等の着用方法やフェイスシールド等の着用は不可とします。
- ・ **各事業所のブースの来場者との対面場所に、高さ 700mm 以上のアクリル板の設置を必須とします。** アクリル板については、きょうと農福連携センターにて準備します。
- ・ イベント実施中は定期的な手洗い、手指消毒、備品の消毒をお願いします。
- ・ 商品の直接の手渡しや握手等の接触は極力回避の上、来場者の密集を避けるためお客様待機列の速やかな誘導をお願いします。
- ・ 発熱症状、のどの痛み、咳、呼吸困難、嘔吐、下痢腹痛、味覚または嗅覚の消失など体調不良の症状があり、新型コロナウイルス感染の疑いが少しでもある場合はご参加をお控えください。
- ・ その他会場での検温、体調管理シートへの記入など必要な対応については参加事業所に別途案内します。

■その他

- ・ 販売にあたっては、事業所の取り組みや商品などについての紹介資料・広報資料の提出や展示を求める場合があります。詳細については、参加事業所に別途案内します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大対策や自然災害等諸般の事情により主催者において当該日程のイベントの開催が不可と判断した場合、本イベントを中止する場合があります。中止の際はイベント当日の朝までに参加事業所に連絡します。
- ・ 売上を把握するため、イベント当日の売上報告をお願いします。令和3年1月27日（水）までに売上報告をきょうと農福連携センターまで提出してください。報告用紙は、イベント当日までに各事業所へ別途配布します。
- ・ その他これに記載がない事項についても、イオンモール側からの指示等を受けた場合等適宜ご協力をお願いする場合がありますので、ご了承ください。